

令和6年度第1回龍ヶ崎市情報セキュリティ委員会

日時：令和6年5月24日（金）
情報化推進委員会終了後
場所：庁議室

- 1 令和6年度情報セキュリティ内部監査について
- 2 令和6年度情報セキュリティ研修について
- 3 その他

令和6年度 情報セキュリティ内部監査について

令和6年5月24日(金)

令和6年度第1回情報セキュリティ委員会

1 監査概要

(1) 根拠

龍ヶ崎市情報セキュリティ内部監査実施規程第11条に基づき実施。

(2) 目的

龍ヶ崎市情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティを維持・管理する仕組みが組織において適切に整備・運用されているかを点検・評価し、セキュリティ上の課題については、システムの運用状況などを考慮しながら、個別に原因を究明した後に改善内容等を被監査部門に提示及び当該措置の実施により、情報資産、情報システム等の適切な運用を図ることを目的とする。

2 内部監査対象課等

令和5～7年度情報セキュリティ内部監査中期計画書に示された課等。

前期		後期	
1	秘書広聴課	1	健康増進課
2	防災安全課	2	介護保険課
3	管財課	3	下水道課
4	福祉総務課	4	文化・生涯学習課
5	保育課	5	学校給食センター
6	障がい福祉課	6	監査委員事務局

※ 情報セキュリティ事案が発生した課等は、随時対応を行う。

3 対象システム

- (1) イン트라ネット系システム
- (2) 住民情報基幹系システム
- (3) その他各課等が管理及び所有しているシステム

4 実施方法

- (1) ログ確認、画面監視、提出書類確認
 - (2) 該当課職員へのヒアリング
- ※ 令和4年度までは新型コロナウイルスの影響で対面によるヒアリングは実施していなかったが、昨年度より再開。今年度においても実施する。
 - ※ 必要に応じて現地調査を行う。

5 実施時期

(1) 前期：9月上旬

第2回情報セキュリティ委員会（10月開催）にて実施状況報告後、対象課等に結果通知及び市公式サイトでの公表を行う。

(2) 後期：12月上旬

第3回情報セキュリティ委員会（2月開催）にて実施状況報告後、対象課等に結果通知及び市公式サイトでの公表を行う。

6 その他

特定個人情報の取扱いについても引き続き監査・確認を行う。

令和6年度情報セキュリティ研修について

1 目的

情報セキュリティへの意識を高めることにより、情報セキュリティ事件・事故を未然に防ぐ。

2 対象及び内容

(1) 新規採用職員

新採職員研修において、情報セキュリティ研修を実施し、市役所職員として守るべき情報や行動等について意識付けを行う。4月実施済。

(2) 全職員

全職員対象に情報セキュリティ研修を実施。当市でも起こり得るような実際のセキュリティインシデントの事例等を示し、自分ごととして捉えてもらうとともに、実際に情報セキュリティインシデントが起きた際の対応手順等を説明する。7～10月実施予定。

(3) 個人番号取扱事務従事者

e-learningにより、個人番号利用における情報セキュリティ研修を受講させる。個人番号を取り扱う上では、毎年の研修受講が必須。6月より実施予定。

(4) 階層別研修（主査以下職員）

e-learningにより情報セキュリティコース（基本的・実践的な情報セキュリティを学び意識を高めるとともに、地方公共団体の職員として知っておくべき、情報セキュリティ対策の意味と内容について学習するもの）を受講させる。6月以降通知予定。

(5) デジタル都市推進課職員

ア CYDER 受講

サイバーセキュリティへの意識向上のため、サイバーセキュリティ対策の実践的講習を集合及びe-learningにて行う。

イ その他

CSIRTやインシデント対応訓練等、国やJ-LIS等が主催する研修に積極的に参加。